

令和二年四月二十七日

※佐世保市による休業要請対応について お客様各位 飲食店並びに旅館業への休業要請に対応し、レストラン営業時間を当面の間午後17時から20時までといたしました。（朝食の時間はこれまで通り午前7時～9時と変わりございません。）

また、集会等が可能な場所の休業要請を受け、当館2階の宴会場及び会議室は上記同様に当面の間お貸出しを取り止めております。

令和二年四月四日

新型コロナウイルス感染症への当社の取り組みについてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。させぼパレスホテルでは、今般の新型コロナウイルスによる感染症への対策として、お客さまならびに従業員の健康と安全を第一に考え、またお客さまに安心してご利用いただけますよう、以下の対策を行っております。お客さまには何卒ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

させぼパレスホテルの主な取り組み 【フロント及びパブリックスペースでの取り組み】

- 1.アルコール消毒液の増設 ロビーやレストラン等に消毒液を増設し、お客さまがよりご利用いただきやすい環境整備に努めております。
- 2.定期消毒の強化 ドアノブ、扉、エレベーター内のボタン、化粧室の扉、自動販売機等、お客さまの触れる機会が多い箇所のアルコール消毒を適宜実施しております。
- 3.接客時のマスク着用 お客さまの健康と安全ならびに公衆衛生を考慮し、接客スタッフはマスクを着用しております。

【従業員に対する取り組み】

- 1.出勤時の体調チェック 出勤時に検温を行い体温の確認と手指の消毒を徹底しております。また 37.5度以上の発熱や、体調が優れない従業員は、病状回復後 2 日間が経過するまで大事を取って自宅待機としております。
- 2.バックスペースにおけるアルコール消毒液の増設／事務所入室や化粧室の使用後に、必ず手指の消毒を行うようアルコール消毒液を増設しております。
- 3.体調不良者の管理体制の整備 体調不良時の行動基準と、従業員の健康状態を管理する仕組みを導入しております。

4.不要不急の外出・会合出席の自粛 従業員の不要不急の出張を禁止するとともに、不特定多数が集まる集会・イベントや職場 単位での会食・会合への出席などを自粛するよう指導しております。

5.時差出勤の実施 同シフト帯での、時間差出勤を出来るだけ取り組み感染予防を図っております。

お客さまへのお願い ・お客さまに当施設を安心してご利用いただけるよう、ご来館時のアルコール消毒へのご協 力をお願いしております。

・発熱されているお客さま、また、体調の優れないお客さまは、大変申し訳ございませんが、ご来館をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

・体調が優れないと感じられた場合は、最寄りの病院又は保健所のご案内をさせていただいております。お近くのスタッフまでその旨お申し出くださいませ。

※なお、上記については今後、官公庁ならびに関係機関の示す方針に準じ、更新を行います。その際は、改めてご案内申し上げます。